

建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
香川地区	1	特色あるスポーツ施設の整備促進について	建設計画の重点取組事項である「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備地」については、「香南町岡地区空港関連事業用地に決定した」との認識に立って、早急に所有者と用地確保に向けて交渉を進め、早期に基本構想を策定願いたい。 また、平成27年度までには必ず整備することを確約されたい。	市民政策部	スポーツ振興課	高松市と香川町および香南町との合併に伴う建設計画に位置付けられている南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備につきましては、平成22年11月に候補地として香南町岡地区空港関連事業用地と決定し、市議会を始め、各地区地域審議会に報告しております。 23年4月以降、当該地の所有者である香川県土地開発公社・香川県と、本市が保有している土地との交換について、協議を行ってまいりましたが、合意には至っておりません。 今後のスケジュールにつきましては、用地の取得が決定した後、学識経験者や市民などで構成する基本構想検討委員会において、幅広く御意見をお聞きする中で、基本構想・基本計画を策定し、24年度に設計および用地取得を行い、用地取得後、建設工事に着手し、27年度までに、施設の完成を目指してまいりたいと存じます。
香川地区	2	保育所の整備および幼保一元化計画について	大野地区の保育所および川東保育所等の改築を含めた基本構想については、平成23年度中に策定予定と聞いているが、南海地震など大きな地震では倒壊の恐れがあるので、速やかに取り組んでいただきたい。 また、時代の流れは幼保一元化に向かっていくように思われるが、これからは子どもたちや保育士の負担とならないよう、保育形態などに十分配慮した取り組みが必要である。	健康福祉部	こども園運営課	保育所等の改築を含めた基本構想につきましては、保護者や地域の方々の御意見を伺いながら、23年度中に取りまとめ、その後、改築等に取り組んでまいりたいと存じます。 また、幼保一体化を実施する場合には、入園児・入所児童数の現状や今後の推移、施設の立地条件や規模などを基にしております。現在、国において検討が行われているこども園（仮称）の動向も踏まえながら、検討してまいりたいと考えています。
香川地区	3	公共下水道施設の早期整備について	平成22年度末で、香川地区における公共下水道の整備状況を確認すると、計画面積の整備率が高松市全体では78.7%であるが、香川地区は極めて低く、50.9%であり、整備が大きく遅れている。水路、ため池、河川などに生活排水等が流入して汚濁が進み、特に夏場になると悪臭が発生する要因ともなっている。従って下水道整備の強力な促進を図り、下水道処理人口普及率を高め、生活環境の改善に努めていただきたい。 なお、香川地域の公共下水道事業の強力な推進計画と進捗状況等について、適宜報告をお願いしたい。	上下水道局	下水道整備課	香川地区の公共下水道につきましては、合併前の平成16年度末は計画面積258.2ha、整備面積123.5haで、計画面積に対する整備面積の比率は47.8%でございましたが、20年度に145.1haの区域拡大を図ったことにより、計画面積403.3ha、また、これまでの整備により、81.7haの整備面積の増加が図られたことにより、205.2haとなっているところでございまして、面積での整備率は50.9%でございまして、平成22年度におきましては、整備面積32.4ha、処理人口約400人の整備を行ったところでございまして、17年度からの6か年では、整備面積81.7ha、処理人口約2,900人の整備を行っており、下水道普及率は12.4ポイント向上しております。(H16末28.5%からH22末40.9%)これは、高松市全体の伸びが7.8ポイントであることから相当高い伸びを示しております。 なお、本市においては、平成20年3月に策定した、「第3次高松市生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水対策として、従来から進めている公共下水道および、公共下水道等の整備が見込まれない地域においては、合併処理浄化槽の整備促進に努め、全市域の下水道化を推進しているところでございまして、今後とも、未整備区域における下水道整備を積極的に推進してまいりたいと存じます。
香川地区	4	伝統文化の保存継承について	農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存活動および後継者育成に対して、引き続き積極的な支援を要望する。 文化的にも価値が高く、香川県の指定民俗文化財にもなっている農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承・後継者育成事業に対して、今後も高松市の貴重な文化財として、積極的な支援を要望する。 また、現在、市のホームページや広報紙等へ「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の公演記事などを掲載し、インターネット等で全国への情報発信にも努めていただいているが、高松市の代表的な文化財として、ポスター等も提供しますので、近県へのPR等にもなお一層努力していただきたい。 また、保存会独自でも県外の団体との交流を深めているので、更なる文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援を引き続きお願いしたい。	教育委員会 教育部	文化財課	本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいりたいと存じます。 また、市ホームページ、広報紙への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も継続して行ってまいりたいと存じます。 さらに、県内自治体はもとより、四国、岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスターを送るなどして、一層のPR等に努めてまいりたいと存じます。 また、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行ってまいりたいと存じます。
香川地区	5	市道の整備について	①市道向坂宮下線の早期整備 香川町南部地域の東部を縦断するように計画された大変重要な路線であることを認識いただき、沿線にある市営斎場「やすらぎ苑」や陶芸の里「ふれあい創作館」の利用活性化のためにも、三木綾川線までの延長整備事業を早期に計画・立案されたい。 ②市道山下横岡線の拡幅整備 平成23年度第1回の地域審議会で、市道下川原北線の進捗状況を見ながら対応していくとの説明であったが、今後交通量が増加することは明白であり、通学路でもあるので危険性も増大する。現在までは学生などの事故は起きていないようだが、起きてからでは遅いので事故を未然に防止するためには、拡幅整備を早期に計画・立案されたい。	都市整備部	道路課	本市では、平成22年度に、用地を時価で購入する2車線道路の整備基準として、「道路構造令に基づき、1日当たりの将来交通量が1,500台以上であり、かつ、都市計画マスタープランに基づく生活交流拠点内道路または拠点間を相互に連絡する生活基幹道路であること」と定めたところでございます。 また、それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でありまして、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。  この整備基準に基づく各路線の整備方針ですが、 ①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、本路線の1日当たりの将来交通量(H42)が800台であり、また、都市計画マスタープランに基づく拠点にも該当していないことから、地元の皆様方の御意見もいただきながら、道路の規格、法線などを定め、請願道路として整備する方針としております。  ②市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、現在、この道路につながる市道下川原北線の整備を進めているところでございまして、その整備後の交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
香川地区	6	高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持について	平成22年10月1日に、香川分院から香川診療所に移行したばかりであるが、平成23年6月には常勤医師1名が辞職し、非常勤医師での対応を余儀なくされている。本当に新病院開院まで診療所が維持できるのか疑問である。市長からも確実に維持するとの答弁をいただいているが、現体制より悪くならないよう、市民病院から応援医師を派遣するなどして診療体制の確保に努めていただきたい。	病院局	市民病院附属香川診療所事務局	香川診療所では、常勤外科医師の退職を契機に、本年7月から内科・外科については、診療所内で「総合診療科」を標榜し、専門化・細分化された診療ではなく、普段から何でも診て相談を受ける総合診療により、地域の特性を反映した、医療の質の向上に努めております。 また、患者との診療情報の共有を図る「わたしのカルテ」等の発行や健康教室の実施による「住民参加型の医療の提供」に取り組んでおり、今後とも、必要に応じ市民病院からの応援医師の派遣を継続するなど、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持していきたいと考えております。 今後、地域住民代表の皆様、診療所の実状を知っていただき、地域の医療をともに育てていきたいという思いを伝えるため、香川診療所の「経営戦略会議」に、オブザーバーとして参加していただくことを検討しております。
香川地区	7	建設計画の進捗および特例債の活用状況について	平成22年11月29日に開催された香川地区地域審議会で、建設計画（まちづくりプラン）の取り組み状況に関する資料が示されているが、進捗状況と今後実施予定の事業等が不透明である。もう少し分かりやすい資料をもって明確にしていきたい。 また、残された期間で合併特例債を最大限に活用願いたいので、現在までの活用状況と今後の活用計画を明示願いたい。	市民政策部 財務部	地域政策課 財政課	<b>【地域政策課】</b> 建設計画（まちづくりプラン）の取り組み状況に関しましては、今後、簡潔な資料作成に努め、お示ししてまいりたいと存じます。 <b>【財政課】</b> 現在までの合併特例債の活用状況としましては、香川町のみを対象に実施した事業は、支所庁舎や農村環境改善センター耐震化のほか、新病院整備事業など10事業約12億円でございます。それに加えて、香川町のみを区分できない全市的な事業は、デジタル式同報系防災行政無線システム整備事業、相互連絡管布設事業、合併支援道路整備事業など8事業約65億6,000万円でございます。
香川地区	8	防災行政無線屋外スピーカーの増設と戸別受信機の整備について	防災行政無線については、デジタル化への移行に伴い平成24年度から工事に着手予定とのことであるが、現在の戸別受信機については平成25年度からは利用できなくなると聞いている。とりわけ山間部においては独居世帯も多く高齢化も進んでおり、また災害も発生しやすいことから屋外放送が聞き取りにくい地域等の把握に努め、スピーカー増設の必要性について早急に検討されたい。 また、今後デジタル化に対応した新たな戸別受信機の設置については、現時点では考えていないとのことであるが、設置希望者にはできるだけ安価で利用しやすいものを提供できるよう機種選定等を急ぎ、デジタル化に対応した戸別受信システムの構築をお願いしたい。	総務部	危機管理課	防災行政無線のデジタル化により、既存の施設についてはすべて変更工事を行う予定であります。しかしながら、屋外の拡声器での情報伝達には地形や風向き等により限界がありますことから、現在計画しております地域内のコミュニティ放送体系を利用して、屋内でも情報を入手できるよう計画しております。